

令和4年8月29日

ふじみ野市議会
議長 山田敏夫様

議会運営委員会
委員長 大築 守

議会運営委員会視察調査報告書

令和4年第2回定例会において閉会中の継続調査の申し出をした所管事務に係る特定事件の調査について、令和4年7月27日の日程で茨城県取手市を視察し調査を実施したので下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

議会活動の活性化について

2 出席委員

委員長	大築 守	副委員長	島田和泉
委員	坪田敏孝	委員	近藤善則
委員	原田雄一	委員	床井紀範
委員	塚越洋一		

3 議長出席

山田敏夫 議長

●茨城県取手市の概要

取手市は、茨城県の南端に位置し、市域は総面積69.94km²、東西14.3km、南北9.3kmであり、利根川とその支流である小貝川の二大河川に囲まれ、水と緑に囲まれた地域である。

また、茨城県南部の玄関口として、東京、成田、つくばを結ぶ三角形の中央に位置していることから、交通の要となっており、首都圏の都市の中でも、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境となっている。

昭和40年代には、当時の日本住宅公団による井野団地の完成や新取手地区の民間宅地開発などにより人口が急増した。

そして、平成17年3月に取手市と藤代町が合併して誕生したのが、現在の取手市である。令和4年4月1日現在の人口は、106,143人である。

1 視察調査の目的

コロナ禍において、議会活動の自粛や縮小などをする市議会が多く見られる中、ICTを活用したオンライン委員会を開催するなど先進的な取り組みを行うことで議会活動の継続を図るとともに、早稲田大学マニフェスト研究所が行う議会改革度調査で2年連続1位（2020年・2021年）を獲得するなど高い評価を受けている取手市議会の議会活動を視察調査することとした。

2 取手市議会の構成【令和4年4月1日現在】

(1) 議員定数24人（現員数23人）

(2) 委員会の設置

総務文教常任委員会、福祉厚生常任委員会、建設経済常任委員会、議会運営委員会、デモテック戦略特別委員会

(3) 議会事務局職員定数9人（実数7人）

3 産官学連携について

取手市議会は、学校法人早稲田大学総合研究機構、一般社団法人地域経営推進センター、東京インタープレイ株式会社と官民学連携によるデモテック※（DemoTech）宣言を行っている。これは、本会議及び委員会等へのICTの公式導入に向け、課題を見出し、解決するための協力・連携を行い、知見を発揮することを宣言するものである。主な内容は、①オンライン本会議・委員会の模擬等の実施、②会議・表決システムを取手市議会・議会事務局に提供、③各種法令等の課題抽出と改正案等の策定、④オンライン本会議・委員会制度導入時の機器や会議・表決システムの性能向上研究、⑤デモテック会議の開催となっている。

また、官民連携として「株式会社アドバンスト・メディア&取手市議会・取手市との音声テック関連技術連携協定」を締結し、議場に最新映像設備等の提供、市議会や行政の相談業務音声の文字データ要約機能の検証などを行っている。

※デモテックとは、「Democracy（民主主義）」と「Technology（技術）」を掛け合わせた造語で、ICTやAIの技術・テクノロジーを活用した多様な主体の「参加」と「集合知」により、民主主義のアップデートができないかについての研究と運動のこと。

4 ICTを活用するための例規整備について

災害や感染症の発生等の緊急時においてICTを活用し、議会活動の継続を図ることを目的に、取手市議会基本条例に「情報通信技術の活用」について規定を追加した。

委員がオンライン会議システムから委員会の会議に出席し、議事に参加できるよう会議規則、委員会条例等の改正を行った。その後、オンライン表決の導入に伴う改正も行っている。

また、現在オンライン開催が認められている議会の会議は委員会のみであることから「オンライン本会議実現に向けた地方自治法の改正を求める意見書」を総務大臣に手渡すなど積極的な活動をしている。

5 オンライン委員会について

(1) 概要

オンライン委員会は、災害や感染症等でやむを得ず、オンラインでないと出席できない状況にあると委員長が認めたときにオンライン会議システムを使用して開催される。ただし、委員長がオンラインによる出席を認めた委員以外は会場に参集し、委員会での審査、討論の後に、タブレット採決システムを活用した採決を行うこととしている。

(2) 仕組み

① オンライン会議システムは汎用性の高いZoomを使用し、全委員がZoomに参加する。

② 文書管理システムはSideBooksを使用し、議案書等を閲覧する。

③ タブレット端末でZoomとSideBooksを立ち上げて審議する。

※ 議員が用意したパソコンや紙資料の持込みは可能

④ 文書管理システムオプションの採決システムで採決を実施する。

⑤ 傍聴は委員会室に設置したスクリーンにZoomの画面を映し出して対応する。

(3) 効果

参集できない委員がオンライン委員会に出席し、議事に参加することで委員の責務を果たすことができるとともに、慎重な委員会審査が継続できている。

(4) 課題

ネットワークの通信状況によりタイムラグが生じたり、通信が切断されたりする場合がある。

また、大規模災害時の通信確保が課題となるが、災害用統一ネットワーク「00000Japan」に接続し、議会活動を継続することを想定している。

6 ICTの活用例

(1) コロナ禍における意見聴取

各常任委員会はオンライン会議システムを活用し、医療従事者や市内団体などから意見聴取を実施した。これにより、三密の回避、会場への移動時間の削減及び開催時間を相手に合わせやすくなるなどの利点があった。

その後、集約した意見を議会として協議し、全会一致した案件を執行部に提言した。

(2) 360度カメラを活用した調査

委員会の所管事務調査として公共施設の内覧をオンラインで実施した。委員はオンライン上で360度カメラからの映像の視点を変えたり、確認したい設備を拡大したりすることで、実際の現地視察と同様の調査ができたと評価している。

(3) オンラインマップを活用した議会災害対応訓練

市議会議員に貸与しているタブレット端末の有効活用と災害などの有事に備えることを目的に訓練を実施した。被災状況報告訓練は、GPSを有効にしたタブレット等で被災状況を撮影した写真をメールで事務局に送信する。事務局はデジタルマップ上にその情報を落とし込むことによって、マップ上で市内の状況を全議員が把握できるようになる。また、マップ上にある撮影ポイントの目印の色を変えることで執行部の対応を一目で確認できるようにしている。

《むすび》

本研修で取手市議会は、ICTを有効活用するために事務局職員が提案し、それを議員が判断してチャレンジしていく機運を大事にしていることが良く伝わってきた。また、本年5月から音声テック関連技術連携協定を活用し、議会会議録視覚化システムを試行導入するなど活動が活発であり、これからも取手市議会の動向を注視していきたい。

また、議会が様々な活動を行っていても、その情報を発信しなければ市民から適正な評価を得にくいため、取手市議会のホームページを充実させるとともに、SNSで情報発信の強化を図っていた。

今回の視察を踏まえ、本市議会としても、ICTの活用方法について引き続き検討し、非常時等における議会機能の維持に向けて調査、研究を続けていくことの必要性を感じるものであった。